

令和元年度
社会教育委員の会
提言書

S O C I A L
E D U C A T I O N
R E P O R T

研究テーマ
公民館の役割について
～今、何が求められているのか～

Table of contents

1.はじめに

1 - 1 提言書作成の意図

1 - 2 2年間の活動

2.現状と課題の分析

2 - 1 現在の社会情勢

2 - 2 昨今の公民館をとりまく環境

2 - 3 川西市内の公民館の現状

2 - 4 現状整理から見えてきた課題

2 - 5 公民館として今後求められる役割・機能

～まんだらチャートを用いて～

3.今後の方向性

3 - 1 提言1に関する実績と今期社会教育委員の提言

3 - 2 提言2に関する実績と今期社会教育委員の提言

3 - 3 提言3に関する実績と今期社会教育委員の提言

3 - 4 提言4に関する実績と今期社会教育委員の提言

4.結びにかえて

5.今期川西市社会教育委員の会 名簿

1.はじめに

1 1 提言書作成の意図

- ◆公民館って何をする場所？と尋ねられたとき、多くの方はなんと答えられるでしょうか。そして、すぐに「公民館はこんな場所」と答えられる方は、どれほどおられるでしょうか。
- ◆では、公民館は川西市民の方々が生活する上で、どんな役割を持った施設なのでしょう。
- ◆私達はそんな疑問から公民館の役割について2年間話し合い、公民館はその時代、時代の人々のニーズに合わせ、その役割を変えてきた施設だと気づきました。
- ◆それでは、いまの川西市民の方々に求められている公民館の役割とはなんのでしょうか。
- ◆本提言は公民館の現状をふまえたうえで、今後における公民館の役割や期待される事例を提言書としてまとめました。
- ◆川西市教育委員会の基本理念である「地域と人の輪でつくる 育ち学び合う教育の推進」に向けて、この提言書が少しでもお役に立てば幸いです。

公民館は何を
するところ??

川西市の公民館は
どこにあるの??

公民館はどんなこと
をしているの??



1 - 2 2年間の活動

2年間で延べ12回の審議

平成30年度 6回

令和元年度 6回

川西市の公民館の現状について、公民館を代表し、川西南公民館長 泉廣治氏を招き、講演・意見交換を実施

平成30年11月22日(木)
川西市役所 B01会議室

阪神北地区社会教育委員協議会総会・研修会へ参加

令和元年6月12日(水)
アステ川西ホール1
研修会は社会教育施設
(中央図書館・文化財資料館)
の見学を実施

阪神北地区社会教育委員協議会
研修会への参加

令和元年8月26日(火)
川西公民館 集会室
講師 京都大学名誉教授
上杉 孝實氏

テーマ
「地域の人と人を結ぶ
社会教育施設」
見学後、キセラ川西プラザ
(福祉棟・文化棟)の見学実施

第61回全国社会教育研究大会
への出席

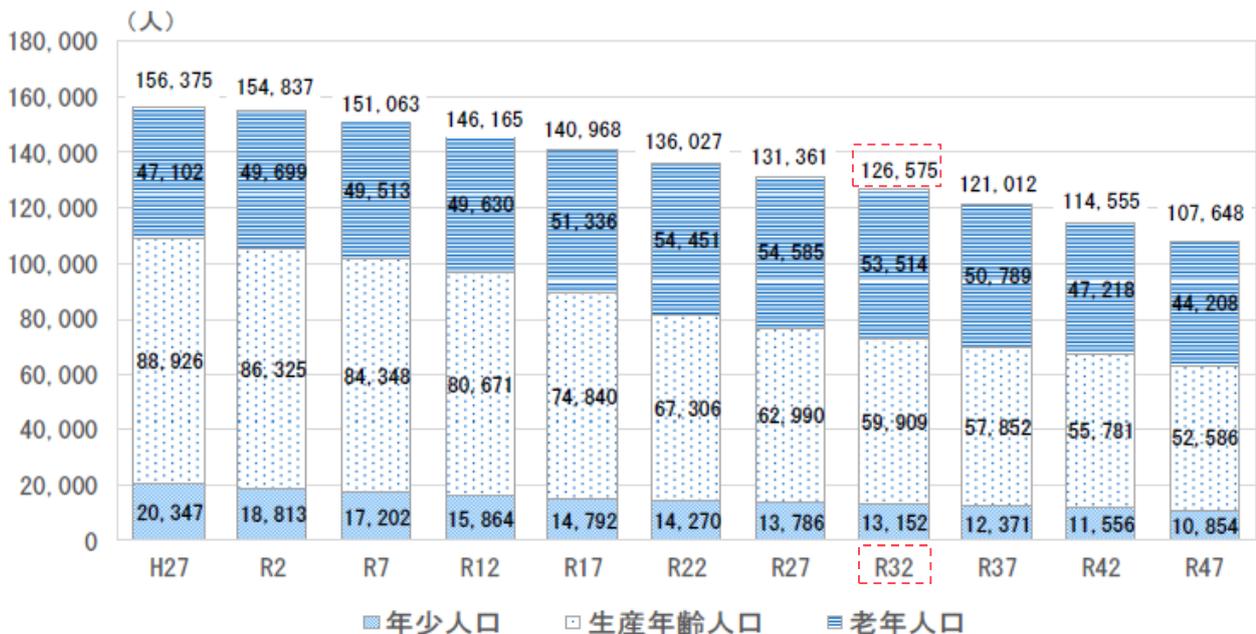
令和元年10月23日(水)~
25日(金)

神戸ポートピアホール
分科会参加を通し、全国の社会
教育委員・社会教育関係事務に
従事している行政職員と意見交
換を実施

2. 現状と課題の分析

2 - 1 現在の社会情勢

- ◆ いま、私達の社会は「少子高齢化社会」といわれています。住宅都市として発展してきた川西市においても、現在15万7千80人（令和2年3月末現在）である人口は年々減少し、令和32年（2050年）には12万6千575人まで減少すると見込まれています。
- ◆ これまで私たちが経験したことのない人口減少社会をむかえ、これに対応していく必要があります。そのためには、新たな考え方に基づく、新たな地域づくりが求められます。
- ◆ また、「人生100年時代」といわれるように、多くの方が長生きできる時代になりました。高齢化と聞くと、長い老後を心配されることもありますが、本来、長生きできるということはそれだけより多くのことを経験できる、大切な人たちと長い時間を過ごせるということです。
- ◆ 今後、より多くの高齢者の方々に川西市を支えてもらうこととなります。そのためには、シニア世代の新たな生き方を展望した生涯学習社会の構築が求められています。
- ◆ これらの社会情勢を踏まえたうえで、昨今の公民館をとりまく環境や現状、そして課題を考えていきたいと思えます。



国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査をもとに推計した令和47年までの将来推計人口

2-2 昨今の公民館をとりまく環境

- ◆ 「公民館」とは何か、また全国における公民館の状況について整理しました。
- ◆ 公民館は戦後の混乱と荒廃の中で、新たな国づくりとその基盤となる民主的な地域づくりを進めるための社会教育施設として構想され、整備が進められました。1949年（昭和24年）制定の社会教育法第20条（目的）において、公民館の目的は以下のように規定されました。

社会教育法 第20条

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

- ◆ 戦後初期の公民館には、戦後民主主義の学習の場であるとともに、地域における産業振興や郷土発展の機関としての役割が求められました。施設運営については公民館運営審議会が設置され、住民参加による地域に根差した施設づくりが進められました。
- ◆ 各市町村では、およそ中学校区ごとに公民館の設置、開設を進め、平成30年10月時点において14,837館（公民館類似施設を含む）が開設、運営されています。他の社会教育施設である図書館は3,360施設、博物館（博物館相当施設、博物館類似施設を含む）が5,744施設であることを踏まえると、公民館は地域住民にとって身近な施設であることが伺えます。【平成30年度社会教育調査による】
- ◆ 一方で、全国的に施設が整備されているものの、平成11年をピークに、施設数の減少が続いています。（平成20年度調査の16,566館と比較すると約2,000館の減）これは所管を教育委員会から首長部局に移管し、貸館機能中心のコミュニティセンターに改組したり、市町合併に伴う施設の統廃合が進んだことなどが原因と考えられます。
- ◆ 近年、子育て支援・高齢者福祉・地域防災など首長部局の行政課題に関して、地域課題解決型の学習が提唱されています。そして一定地域内の住民を対象とする学習や活動拠点として公民館に関心が寄せられています。

なぜ“公民館”
という名前なの？

公民館は公民のための家(館)という意味。
社会のことを自分事として考える「公民的人格」
その考え方を養う建物という意味だよ。
つまり、行政に頼るのではなく自分達の地域は自分達
(公民)でつくりたいという考えを養うための建物という
ことだよ。

2 - 3 川西市内の公民館の現状

◆ 次に川西市における公民館の状況について整理しました。

◆ 公民館設置状況

令和2年3月31日現在における川西市内の公民館は10館であり、市内すべての中学校区に公民館が設置されています。

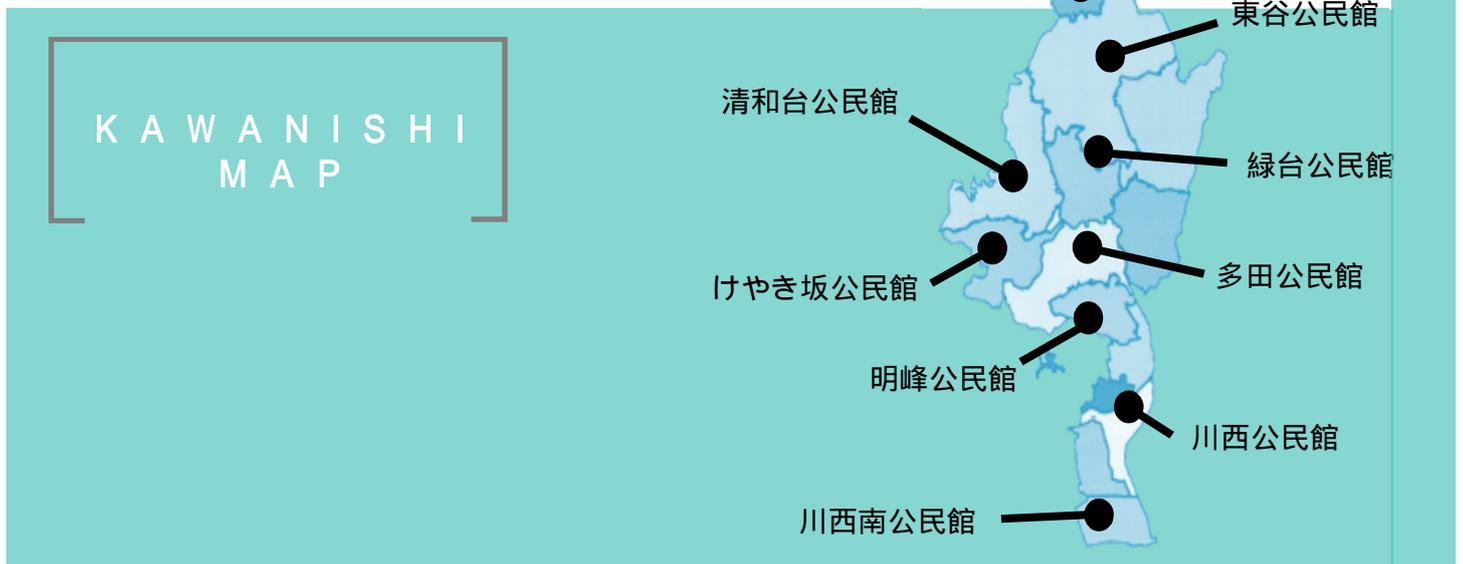
これらの公民館はすべてが独立館として位置づけられており、他市町村に見られる中央館（1館）と分館（他）という関係にはありません。

川西市は南北に長い地形上、またニュータウンとして開発が進んだ歴史上、各地域の特性の違いが広く見受けられる市です。公民館は市内各中学校区に設置され、その全てが市直営で運営されています。この点は高く評価されるべき点であり、この設置数こそが、川西市の強みであるといえます。

各市町公民館の設置数

| 各市町名 | 尼崎市 | 西宮市 | 芦屋市 | 伊丹市 | 宝塚市 | 川西市 | 三田市 | 猪名川町 |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 設置数 | (12館) | 24館 | 1館 | 1館 | 3館 | 10館 | 0館 | 3館 |

- 尼崎市：平成31年4月1日より、公民館を首長部局に移管
公民館6館、地区会館6館の計12館を新たな施設「生涯学習プラザ」
として位置づけ運営を開始
- 西宮市：平成31年4月1日の組織改正により地域学習推進課が公民館全体を統括
地域学習推進課長が中央公民館長を兼務
- 芦屋市：公民館、市民会館、老人福祉会館の複合施設
- 三田市：平成28年8月31日をもって公民館を廃止し、以降、三田市三田地区の市民
センターとして市長部局に移管



Expense

◆公民館運営に係る費用（決算成果報告書参考）

(千円)

| 事業名 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 公民館運営事業 | 321,795 | 285,833 | 297,005 | 275,069 | 255,154 |
| 公民館維持管理事業 | 55,355 | 244,735 | 19,993 | 67,856 | 102,352 |
| 合計 | 377,150 | 530,568 | 316,998 | 342,925 | 357,506 |
| 歳入(使用料等) | 29,071 | 33,654 | 28,214 | 27,003 | 19,140 |
| 差引額 | 348,079 | 496,914 | 288,784 | 315,922 | 338,366 |

主な事業費は窓口業務運営、公民館講座開催等に必要な人件費、光熱水費、消耗品費などの費用を計上した公民館運営事業と、施設の維持管理・修繕に係る費用を計上した公民館維持管理事業との2つに分かれています。

公民館運営事業の決算額はおおむね3億円前後で推移しています。公民館維持管理事業については施設の改修を行う年かどうかで決算額に差が出ています。



◆公民館運営に係る職員数(令和元年度教育要覧参考)

川西市公民館職員配置状況

(令和元年5月1日現在)

| | 公民館名 | 正規職員 | 再任用職員 | 嘱託職員 | 臨時職員 | 合計 |
|----|---------|------|-------|------|------|----|
| 1 | 川西公民館 | 2 | 1 | 0 | 4 | 7 |
| 2 | 川西南公民館 | 1 | 0 | 2 | 4 | 7 |
| 3 | 明峰公民館 | 1 | 0 | 2 | 3 | 6 |
| 4 | 多田公民館 | 1 | 1 | 1 | 3 | 6 |
| 5 | 緑台公民館 | 0 | 1 | 2 | 4 | 7 |
| 6 | けやき坂公民館 | 0 | 1 | 2 | 4 | 7 |
| 7 | 清和台公民館 | 0 | 2 | 1 | 4 | 7 |
| 8 | 東谷公民館 | 1 | 1 | 1 | 4 | 7 |
| 9 | 北陵公民館 | 0 | 1 | 2 | 4 | 7 |
| 10 | 黒川公民館 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| | 合計 | 6 | 8 | 14 | 36 | 64 |

正規職員の公民館長は川西公民館のみ。
他9館は嘱託職員。

◆公民館運営に係る職員数(令和元年度教育要覧参考)

正規職員が配置されている館は川西、川西南、明峰、多田、東谷の5館で、それ以外の5館は再任用職員、嘱託職員（川西公民館以外の公民館長は嘱託職員）、臨時職員が運営を行っています。

◆ 行政センター機能の併設

川西公民館、黒川公民館を除き、8館に行政センターが併設されており、住民票などの証明書を取得することができます。つまり、公民館に用事のない方も来館するきっかけがあるということです。そのため川西市は、公民館になじみのない方に、公民館に来ていただく機会がより多い環境にあるといえます。

ただ、戦後設置された公民館は教育委員会が所管し、民主主義社会をつくるための学習の場として設置されたことを知っておられる方は行政センターが公民館と同じ建物にあることに違和感を感じるかもしれません。

同じ建物を使用していることについて良し悪しの意見はあるかもしれませんが、これも施設の活性化や経費節減などの理由から生まれた、その時代に合わせた川西市の公民館の役割の変化だと言えるのではないのでしょうか。

戦後、公民館の生みの親と言われる寺中作雄(当時の文部省社会教育局公民教育課)は自身の著書で「なぜ公民館をつくるのか」について、以下のように述べています。

- ・ 第一に民主主義を我がものとし、平和主義を身についた習性とする迄にわれわれ自身を訓練しよう。民主主義は形だけ、口先だけではいけない。平和主義は名目上、空想上のものであってはならない。自由とか、平等とか、友愛とか、理屈めいたことは抜きにして、先ずみんなで相談しよう。再建の方向と進歩の目標を定めて、其の方法を研究しよう。他人に頼らず自分で考えよう。(中略)自発的にして自制的、自説を持しつつ、他説に傾聴し、自由を求めつつ、責任を重んずる。日本人がみんなそれだけの習性を身につければ、日本の民主化、平和日本の建設は必ずできる。
- ・ 第二に豊かな教養を身につけ、文化の香高い人格を作る様に努力しよう。(中略)お互の教養に励み、文化を進め、心のオアシスになってわれわれを育む適当な場所と施設が欲しい。郷土の交友和楽を培う文化センターとしての施設を心から求めている。みんなが気を合わせて働いたり、楽しんだりする為の溜まり場の施設が必要だ。(中略)併し乍ら、われわれはうっかり依頼心を起こしてはならない。誰かの力で、何処からか都合して施設を作って貰おうとする軽薄な依頼心を警戒しよう。依頼心を起こした為にとんだひどい目を見たではないか。今日のこんな惨めな環境になったのも畢竟、われわれが何事でも偉い人に委せ切りお上に依頼し切って、うかうかと戦争に巻き込まれて了った結果である。(中略)どうしても必要な施設ならばわれわれ自身の力で、それを作りあげよう。民主主義とは国民が進んで自分の為すべき仕事をやり遂げることをいうのだ。われわれの力でわれわれの教養施設を作ろうではないか。

◆貸し館業務・公民館図書館・公民館講座・災害時の公民館

◆貸し館業務

各公民館にある部屋は、会議室、視聴覚室、和室、調理室、遊戯室など、様々で用途・ニーズに応じ、貸館を行っています。施設の利用可能時間は9時から21時まで（川西公民館は22時）開館しており、平日夜間および祝休日の貸館管理業務はシルバー人材センターに委託しています。

各市町公民館の貸館利用（稼働）率

| 各市町名 | 西宮市 | 芦屋市 | 伊丹市 | 宝塚市 | 川西市 | 猪名川町 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用率 | 37.9% | 40.4% | 42.5% | 41.0% | 51.7% | 29.2% |

市によっては稼働率を計上されているところもあります。

◆公民館図書室

川西市の公民館では、各公民館の図書室において所蔵の本を閲覧、借用できます。さらに、黒川公民館以外の図書室は、中央図書館とシステムが繋がっており、中央図書館所蔵の本の予約、受け取りを行うことが可能です。

◆公民館講座

公民館講座は前期と後期に分けて、実施されています。平成30年度は、前期が70講座(延べ開催数266回)後期が67講座(延べ開催数111回)年間で延べ137講座(延べ377回の講座)が実施されています。

そのうちの17講座は「川西まちづくり講座」と題し、川西市に誇りと愛着を持っていただけるように、川西市の豊かな自然、歴史、文化、産業、地域の特性などを学ぶ講座や登録グループの学びを地域に広げる講座が開講されているという特徴があります。

◆災害時の公民館

川西公民館、黒川公民館を除いた8館では、災害時における避難所としての機能も有しており、市民の安全・安心のための施設となっています。



公民館図書室



公民館講座



災害時の公民館

2 - 4 現状整理から見えてきた課題

◆ 川西市内の公民館の現状について整理を行うなかで、今後、解決に取り組むべき課題だと感じた点についてまとめました。

- 全館独立館の設置について

全館が独立館ということは、個々の公民館にて講座を企画できるなど、館長裁量により、館の独自性を発揮することができる反面、全体を調整する機能が働いていない状態になっているのではないかと懸念します。また正規職員の館長は10館中1館しか配置できていない状況を踏まえ、各館を統括する部署が必要であると考えます。

- 公民館職員の配置状況について

公民館運営に係る職員数に示されるとおり、公民館に勤務する職員の多くは非常勤職員であり、そのノウハウの継続性については課題があるように見受けられます。また、行政センター業務の占める割合が多く、社会教育関係業務の時間が限られるという課題もあります。川西市の公民館が行政センターとの併設館であるという特徴を継続するため、職員の配置や業務分担について配慮するべきではないでしょうか。

また、全館に社会教育主事の配置がされておらず、講座の企画等について相談できる専門の職員がいないなどの課題があります。そのため講座の企画において結果的に例年同じ講師に依頼を行ったり、他の公民館と同じ講師に依頼するといった事例が生じているのではないのでしょうか。

以上の問題は、公民館職員のみでは解決できないため、教育委員会全体で検討するべき課題です。すぐに解決することは難しいかもしれませんが、課題に向き合い、状況改善に向けた努力をお願いします。

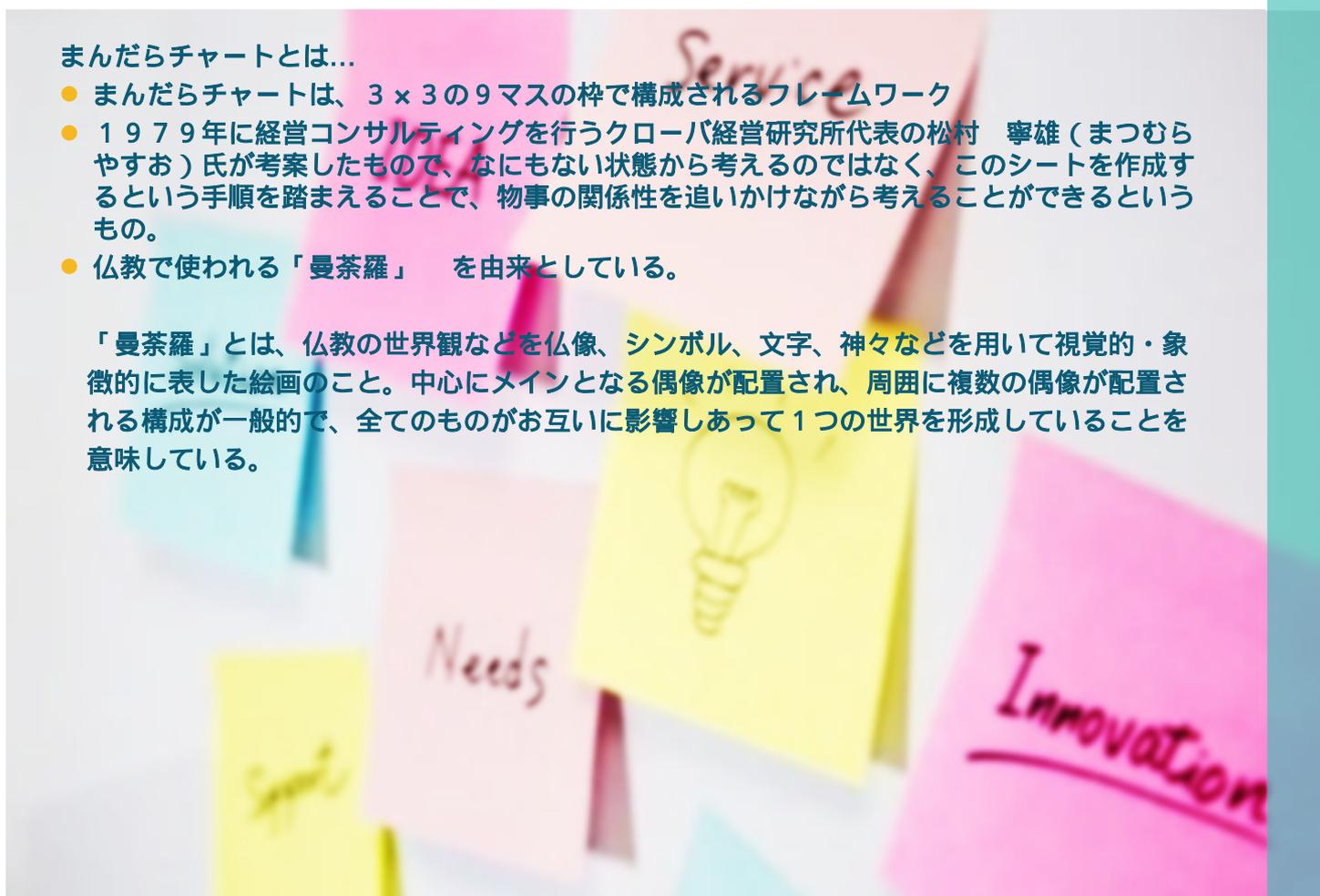
2 5 公民館として今後求められる役割・機能 ～まんだらチャートを用いて～

- ◆社会教育委員の会では、公民館の役割を整理するにあたり、2班に分かれ、まんだらチャートというグループワークを行いました。
- ◆テーマは「公民館の役割とは」グループワークの中で出た意見に関連したキーワードをマスに埋めていきました。
- ◆その後、2つのグループで出た意見を共有し、議論を進める土台としました。
その際、平成28年度～平成29年度社会教育委員の会の研究「社会教育の再生～気楽にいける公民館～」を参考としました。

まんだらチャートとは...

- まんだらチャートは、3×3の9マスの枠で構成されるフレームワーク
- 1979年に経営コンサルティングを行うクローバ経営研究所代表の松村 寧雄（まつむら やすお）氏が考案したもので、なにもない状態から考えるのではなく、このシートを作成するという手順を踏まえることで、物事の関係性を追いかけて考えることができるというもの。
- 仏教で使われる「曼荼羅」を由来としている。

「曼荼羅」とは、仏教の世界観などを仏像、シンボル、文字、神々などを用いて視覚的・象徴的に表した絵画のこと。中心にメインとなる偶像が配置され、周囲に複数の偶像が配置される構成が一般的で、全てのものがお互いに影響しあって1つの世界を形成していることを意味している。



グループ1ワーク結果

| | | | | | | | | |
|---------|-----------|------------|----------------|-------------|------------|------|------------|-------------|
| | | | | | 新聞・雑誌・本を読む | | サークル | 子育て広場 |
| | 転入者へのサービス | ワンストップサービス | 職員と気楽に話せる | 気楽にいける公民館 | カフェ・お茶 | | 子育て支援 | |
| | 識字学級 | | | | ロビー・明るい空間 | | | |
| 防災の情報 | 地域からの情報収集 | | 転入者へのサービス | 気楽にいける公民館 | 子育て支援 | | 宿題 | イベント |
| 行政からの情報 | 積極的な情報発信 | | 積極的な情報発信 | 公民館の役割 | 子どもの居場所づくり | | 子どもの居場所づくり | ボランティア |
| | | | 多世代交流 | 高齢者のいきがいづくり | 交流イベント | 夜間中学 | 不登校対策 | 長時間自由に遊べる |
| | | | | | | | ゆっくりできる | 聞いてくれる大人がいる |
| | 多世代交流 | 祭 | 話し相手 | 高齢者のいきがいづくり | ひきこもり | | 交流イベント | 地域食堂 |
| | 昔遊び | 頼りにされる | 学び事を活かしてボランティア | 誰かの役に立つ | 健康管理 | | | |

グループ2ワーク結果

| | | | | | | | | |
|----------|--------------|-------------------|---------------|-------------|------------|--------------|-------------|---------------|
| | | ヨガ | | | 和顔愛語 | 学生が教える講座 | 健康につながる講座 | 自主グループ育成につながる |
| | 健康 | クラブ（ヒップホップ） | | 気楽にいける公民館 | 地域との連携 | 子育てグループへの場提供 | 興味のある講座の開催 | 長期間の講座 |
| | | | お祭り | | イベント | | 落語を使った人権講座 | レフネックとの連携 |
| | 市の広報誌 | | 健康 | 気楽にいける公民館 | 興味のある講座の開催 | 学校への情報発信 | 自習室（部屋貸し出し） | 図書室有効活用 |
| 学校への情報発信 | 積極的な情報発信 | | 積極的な情報発信 | 公民館の役割 | 子どもの居場所づくり | | 子どもの居場所づくり | 読み聞かせ（場提供・育成） |
| HP更新の推奨 | 公民館のHP | 地域の掲示板 公民館の掲示板 | コミュニティ | 高齢者のいきがいづくり | クルー募集 | 北陵 明峰 | 世帯間の交流 | 高校生によるダンスレッスン |
| | 地域の掲示板に公民館案内 | | 登録グループのPRと育成 | | 話し相手 | | 市民同士 | |
| | コミュニティ | 公民館グループへ参加を促す | 公民館グループへ参加を促す | 高齢者のいきがいづくり | カフェ | 持ち込み制 | クルー募集 | 継続事業が必要 |
| | | 登録グループのPRと育成 | ニーズ把握 | 移動手段 | 外での催しの仕掛け | フリースペースがない | 公民館 | |

前期審議報告「4つの提言」

提言1 川西市公民館のあるべき姿は“気楽に行ける公民館”である

- 公民館は出会いの場である
- 公民館の雰囲気づくりが重要である

提言2 公民館は“子どもの居場所づくり”に取り組む

- フリースペースの提供
- 部活動に代わる活動機会の提供
- 不登校の子どもたちの居場所づくり

提言3 公民館は高齢者の“いきがづくり”に取り組む

- 高齢者の「いきがづくり」の視点を持つ
- 登録グループの育成
- 高齢者の「たまり場」を創出する
- 行政センター機能を生かした高齢者の見守り

提言4 “積極的な情報発信”に取り組む

- ホームページによる情報発信
- 紙媒体の充実

3. 今後の方向性

川西市の公民館の現状をふまえて、公民館には何が求められ、具体的に何ができるのかについて、協議を進めました。その結果、公民館の役割については、平成29年度社会教育委員の会の提言の際に話し合われた内容と概ね同様の意見が挙がったため、本提言では4つの役割の具体的提案を述べることにしました。

3 - 1 提言 1 に関する実績と今期社会教育委員の提言

提言 1

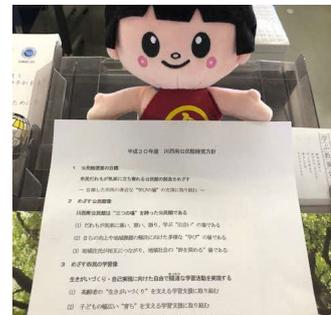
川西市公民館のあるべき姿は“気楽に行ける公民館”である

提言を受け、令和元年度川西市内の公民館では以下の事業を実施。



公民館ロビーの活用
川西公民館

- ・平成30年度に移転した川西公民館のロビーは、学習もできる机と椅子を配置。
- ・目的や人数に合わせて配置を変更しやすく、登録グループのミーティングスペースや学生が勉強する場として、多くの方が利用されています。
- ・また、窓際に机を寄せ、カウンター席のように配置することで、個人学習にも取り組みやすいような工夫が見られます。



公民館の経営方針を作成
川西南公民館

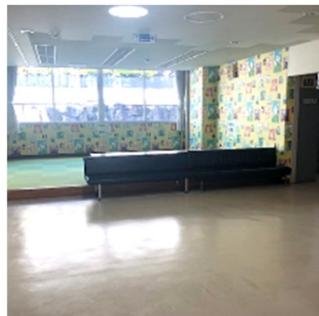
- ・川西南公民館では、平成30年度に公民館の経営方針を作成し、目標の見える化に取り組みました。
- ・経営方針の中には、めざす公民館職員像も掲げ、「和顔愛語」を合言葉に、来館者も職員も一緒にいると言いながら、楽しく、気持ちよく運営できることを心掛けているということです。



[OTHERS]

明峰公民館ロビー

- ・ロビーが広い明峰公民館では、勉強スペースと椅子スペースを両立。
- ・この空間の使い方は無限大！多くの可能性を秘めています。



緑台公民館ロビー

- ・緑台公民館では、遊戯室の前に広い空間があります。
- ・すべてのお部屋の動線上にあるこの空間で、コーヒー等を飲める空間を設けることで、ほっとできる空間づくりができるかもしれません。

お宝発見！

今期社会教育委員の提言

- 何も無い空間に人が集まることは難しいものです。公民館に行ってみようと思う「しかげづくり」が大切です。
- また、気楽にいける公民館に大切なのは、やはり雰囲気づくりだと考えます。「気軽に行ける公民館」とはどんな公民館かを職員同士で考えてみてください。
- そのための「しかげづくり」の1つとして、公民館ロビーの活用を提案します。
- 現在、既に一部の公民館には、ロビー近くに遊戯室が設置されており、子どもを遊ばせておけるスペースがあります。また、おもちゃの置き方など、職員の細やかな配慮が見られます。まだ遊戯室が設置できていない公民館については、ロビーにおけるキッズスペースの確保を検討してください。
- 以下、他市等での実践例及び、委員のアイデアを記載します。



リサイクルコーナーの設置

(参考：広島県広島市志和生涯学習センター)

- ・各家庭で使わなくなった小物を持ち寄ったリサイクルコーナー
- ・既に実施している「リユース情報りぼん」と連携し、市の美化推進課とコラボした企画の検討を推進。



クールシェア・ウォームシェアの推進

- ・環境省は、平成24年度から、スーパークールビズの一環として「クールシェア」という家庭や地域で楽しみながら節電にもなる取組を実施。(エアコン消して涼しいところに集まるという取組)
- ・集まる場所として公民館ロビーを活用。
- ・環境のため、涼しい、(暖かい)公民館に集まるためのロビーづくりが必要です。



キッズスペースの設置

(参考：川西市役所 こども未来部前)

- ・保護者と来館した子どもたちが遊びながら待つスペース。
- ・公民館利用者からの希望があれば、講座室への貸出も検討するなど柔軟な対応が必要です。



カフェの設置

(参考：久代小学校区コミュニティ開催のカフェ)

- ・久代小学校区コミュニティ推進協議会の福祉部が市の補助金の一部を活用し久代会館にて実施しているカフェ。
- ・毎週木曜日13時から15時30分の時間100円でコーヒーを提供し、地域の方が交流できる空間をつくるための取組を実施しています。(同伴の小学生の飲み物は無料)



個人事業者に対する場所の貸出

(参考：丹波市「ロカッセ丹波」)

- ・川西市でこれからお店をやりたいという個人事業者の方々に対して、ロビーを自身の作品の販売場所として貸し出す仕組みづくり。
- ・ハンドメイドの手作り小物やカバンなどを製作する個人事業者と消費者を結ぶ。
- ・公民館の文化祭などで実施しているカフェなども参考に。



ロカッセ丹波

まだ知られていない人・場所・もの・伝統・文化など、地域の魅力の再発見を目指したチャレンジショップ事業。鶏舎として使用されていた建物と貸しコンテナを使用したショップを、これから事業を始めてみたいという個人事業主に一定期間貸し出し、事業の実施支援を行うことで地域の活性化を図る。

3 - 2 提言2に関する実績と今期社会教育委員の提言

提言2

公民館は“子どもの居場所づくり”に取り組む

提言を受け、令和元年度川西市内の公民館では以下の事業を実施。



プログラミング教室の実施
多田公民館
明峰公民館

- ・多田公民館では、夏休みの間小学生、中学生を対象にプログラミング教室を実施。
- ・学習指導要領改訂に伴い、令和2年から小学校にてプログラミング教育が必修科目となる、いまの時代背景を踏まえた講座を企画。パソコンの使い方を学び、ロボットカーの作成などに取り組みました。
- ・明峰公民館では、子ども達への指導者養成を目指し、前期・後期で延べ6回にわたり、「子ども達に指導ができるプログラミング教室」を実施。
- ・プログラミングの説明、演習のほか、教育ボランティアが必要な背景やその目的について学びを深められました。



川西市の自然を体験
黒川公民館

- ・黒川公民館では、里山自然学舎としてゲンジボタルの鑑賞会を実施。
- ・親子連れでも参加しやすいよう、土曜日の夜に開催。
- ・里山がある川西市の良さを発信する講座の開催となりました。



こども食堂を支援
川西公民館

- ・川西公民館では、「子ども食堂あかね」に場所を提供。
- ・厳しい家庭環境にある子どもたちに温かい食事と環境を提供し、学習支援することを目的としています。
- ・中学生以下100円、大人300円で、定食を提供されています。

メニュー例
ごはん、みそ汁、トンカツ
だし巻き卵、もやしの胡麻あえ
ジャガイモとこんにゃくの
ピリ辛煮

ANOTHER



- ・明峰公民館、清和台公民館、けやき坂公民館、北陵公民館にて出張プレイルーム「とことこ」を実施。
- ・公民館の一室が未就学児とその保護者の方が遊びに来られる出張遊び場に。
- ・東谷公民館、北陵公民館では0歳児とその保護者の方を対象にした交流会「くるみ」も実施。
- ・こども未来部と連携し、事業の実施を支援しています。

今期社会教育委員の提言

- 支援の1番大切なことは、「安心の環境」を提供することです。学校や家庭以外に、安心していられる、自分を出せる、第三の居場所を作ることが大切です。
- 学校教育と社会教育の違いは、「相対評価をする必要があるかどうか」ということです。子ども同士を比べなくてもいい、子どもの社会教育を大切にすることは、自然と子ども達の居場所へと繋がります。
- 公民館単独で、事業を進めるのではなく、ネットワーク型行政を意識し、社会全体で子ども達を育むという考え方のもと、取り組んでいくことが大切です。（首長部局・地域・学校・企業・NPOとの連携）
- 以下、他市等での実践例、委員のアイデアを記載します。

既に多田公民館ロビー横にある「こどもの本コーナー」にて、一部実施。参考にしてください。

放課後の居場所づくり



（参考：東京都文京区青少年プラザ B-Lab）

- ・子ども達自身が、自分達の過ごしたい居場所とはどんな居場所か自分達で相談し、決める取組。
- ・どんな場所で過ごしたいか、そこで何をしたいか、自分達で話し合ったことから、予算を執行するスタイルにて実施。



子ども向け防災講座

- ・自然災害はいつ、どこで起きるか予想できません。下校途中に大地震が起きたことを想定し、周りに身近な大人がいない時の避難行動に関するワークショップ型学習の実施。
- ・家に帰るのか、学校に戻るか、どう行動するのが正しいのか自分の考えを発信するなかで、学びを深めていきます。
- ・市の危機管理課・学校との連携が大切です。

学生を講師に招いた講座



（参考：那覇市若狭公民館 「土曜朝塾」）

- ・中高生の生活習慣改善を主目的とした文部科学省委託事業の一環。
- ・那覇中学校区の児童たちの自主学習を琉球大教育学部の学生がサポート。
- ・大学生が学習支援を企画、運営し、自主学習以外に、漢字をイラスト化するなどの遊び要素を取り入れた漢字学習なども実施。学生、児童双方への学習効果が期待できます。



部活動支援

- ・部活動支援の一環として実施。
- ・文科系の部活について、学生から要望のあった部活について、年12回の講座実施を検討。
- ・学校運営審議会、地域学校協働本部への参加を通し、学校・地域と連携し、ニーズを把握することが大切です。

人を集める図書サービス



（参考：立川まんがぱーく）

- ・東京都立川市旧庁舎の活用と駅南口の活性化を目的とした事業。
- ・庁舎移転後、子ども未来センターとなった同建物の2階に設置。
- ・絵本コーナーとまんがコーナーがあり、親子で楽しめるよう工夫。
- ・連日、幅広い年齢層で賑わいを見せており、学びと地域活性化を繋げた例といえます。

- ・令和元年度市の広報誌に掲載された講座をキーワードにした一覧。
- ・講師については、各事業担当と連携し、繋いでいくことで事務量を軽減することを期待します。

| | |
|-----|-------|
| ダンス | 天文学 |
| 合唱 | ヨガ |
| 囲碁 | クッキング |
| 将棋 | アロマ |
| 茶道 | 手話 |
| 着付け | 映画 |
| 科学 | 写真 |

3 - 3 提言3に関する実績と今期社会教育委員の提言

提言3

公民館は高齢者の“いきがづくり”に取り組む

提言を受け、令和元年度川西市内の公民館では以下の事業を実施。



ハンドマッサージボランティア
養成講座の実施
東谷公民館

- ・東谷公民館では、ハンドマッサージボランティア養成講座を実施。
- ・全3回の講座でハンドマッサージの技術とボランティアの意義を学び、3回目には、特別養護老人ホーム「さぎそう園」へ実習に行くなど実践的な学びの講座を開催されました。

新型コロナウイルス
感染拡大防止のため中止



トレンドを意識した講座の実施
多田公民館
清和台公民館

- ・多田公民館では、多田ふるさと学園を開催。60才以上の方を対象に、立命館大学の教授を招いた健康講座や、講師旭堂南海さんを招いた講座を実施。
- ・オリンピックに関連した講談をしていただくなど、2020年に迎える東京オリンピックの足音を感じる講座を開催されました。
- ・清和台公民館では、最新技術講座としてドローンを使った講座を企画。
- ・最近のトレンドに対応したユニークな講座を実施されました。



大学とのコラボ企画を実施
けやき坂公民館

- ・けやき坂公民館では、市内にある大阪青山歴史文学博物館とコラボし、同博物館の学芸員を招いた歴史文学講座「天皇の書 宸翰(しんかん)」を開催。
- ・同時期に大阪青山歴史文学博物館の特別展示を行っており、公と民が連携した事業を実施されました。

OTHERS

他にも公民館ではさまざまな講座を開催されました。

| | |
|---------|---|
| 川西公民館 | 楽しくわかるスマートフォン体験教室 ～スマートフォンを持ったことのない方に～ 子ども将棋教室 |
| 明峰公民館 | 健康福祉講座 「地域の福祉と健康を考える」 |
| けやき坂公民館 | 茶道教室～伝統の茶道の基本を学ぶ～ |
| 清和台公民館 | 現在の日韓関係を考える～従軍慰安婦問題と徴用工問題をめぐって～ |
| 東谷公民館 | オトコの料理教室 - 基礎からうまくなる食材の調理を学ぼう～ 司法書士に学ぶ生前整理～あなたの意志をしっかりと次世代へつなごう～ |
| 北陵公民館 | 文学講座 「映画と文学のあいだ～谷崎潤一郎を視座に」 |



今期社会教育委員の提言

- 事業例を確認し、各館ともに社会の動きをふまえた講座を組むなど、創意工夫をこらした事業が実施されていると感じました。引き続き、情熱をもって、講座運営を進めていただきたいと思います。
- 知識系の講座については、講義形式の話聞く学びだけでなく、ワークショップ型学習の導入を検討すべきだと思います。ワークショップ型学習は自身の意見を発信する必要があるため、より深い学びに繋がり、また、受講者間の交流のきっかけとなります。
- 公民館で生まれる人と人との繋がりは、地域活性化に繋がる大きな要因です。人と人を繋げるための講座を組むことは難しいと言われますが、コミュニティづくりのきっかけとなる講座の運営に取り組んでいただきたいと思います。
- 以下、川西市の公民館で実施されている講座に関する意見、他市等での実践例、委員のアイデアを記載します。



講座時間の見直し

- ・現在の公民館講座の時間は、大学の講座に合わせた1時間30分の講座が多いです。
- ・ただし、受講生の様子を見ると、集中力を維持し続けることは難しい様子が見受けられました。
- ・講師と相談し、途中休憩を入れる、講座時間を1時間にするなど工夫が必要です。



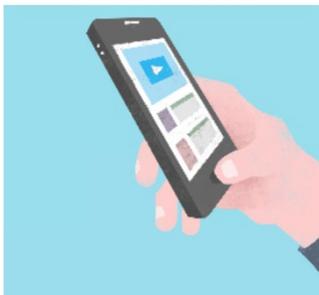
講座運営方法の見直し

- ・本来の公民館は、市民が自分達で自分達の地域を作っていくための学びの場です。
- ・参加者の主体性を尊重し、受付事務や机のセッティングなどの当日運営を参加者自身に依頼し自分達主体への講座運営をすすめてはどうでしょうか。



資格がとれる講座の実施

- ・公民館講座で資格を得ることのできる講座の開催
資格一覧
- ・聴き方検定
- ・ヘルシー&ビューティーフードアドバイザー
- ・チャイルドマインダー
少人数保育を行えるプロを育成する資格。保育士の資格を持たなくても責任をもって子どもを預かれる資格として注目をあつめています。



シニア向けスマホ講座

- ・民間企業の出張講座を活用。
- ・DoCoMo、au、ソフトバンクなどの企業が行っている出張講座の利用。
- ・スマートフォンの良さである情報収集の手軽さコミュニケーションを気軽にとれる利便性を活用できる実用講座。
- ・実際にスマホを触ってみて、学ぶ体験型学習にすることが大切です。

スマホを使うか、使わないか、自身で取捨選択できる立場にあることが大切。



退職後にむけた「これから」を考える座談会

- ・退職後の人生における選択肢について、何に時間を使うかどんな人間関係を築いていきたか、考えてみる講座の企画。
- ・これからの人生にどんな選択肢があるのか、人生の先輩たちはどんな選択をしたのか、座談会形式の講座を実施し、語り合う場の提供の実施。
- ・なお、座談会には、川西市でボランティアの活動をしておられる方や、高齢者向けの人材派遣会社を招くなど、具体的な次の道に繋ぐ要素を入れておくことが大切です。
- ・また仕事の継続を望む方向けのリカレント教育を推進することも重要です。

3 - 4 提言 4 に関する実績と今期社会教育委員の提言

提言 4 “ 積極的な情報発信 ” に取り組む

提言を受け、令和元年度川西市内の公民館では以下の事業を実施。



独自のホームページを開設 川西南公民館

- ・川西南公民館では、平成30年に館独自のホームページを開設。
- ・公民館の講座内容だけでなく図書室の情報や行政センターとしての情報も発信。
- ・地域に根差した公民館として、情報を発信されています。

登録グループの情報を発信

- ・市内の多くの公民館では、公民館ロビーのスペースを利用し、登録グループの活動内容発信の場として掲示板を活用しています。
- ・また登録グループが作った作品を廊下等に展示し、グループ紹介の場を設けています。

行政と市民をつなぐ公民館 東谷公民館

- ・東谷公民館では、川西まちづくり講座として、市の職員を招き川西市政を学ぶ講座を実施。市の財政状況や公共施設の今後の活用方法など、直接市の職員と話し、情報を得ることができる機会を提供しています。

ANOTHER



川西市広報誌 milifeへの掲載

- ・川西市の広報誌では、毎月必ず公民館の開催講座のページを確保。
- ・広報誌は特に高齢世代に対して宣伝効果が大きく、ホームページやSNSで情報を得ることが難しい人々に対しても、平等に情報伝達できるツールとなっています。

今期社会教育委員の提言

- より多くの方に公民館事業を知っていただくため、公民館の情報発信ツールを広く持つことが重要です。川西南公民館では独自のホームページを開設し、公民館講座の案内から、日々の公民館のできことまで幅広くブログ形式にて情報を発信しています。くすっと笑えるような情報発信は、自ずと周囲の関心を公民館に向ける要素となり得ます。なにより、更新頻度の高さから、館として情報発信を大切にしていることが伺えます。公民館の情報発信については、今後、市のフェイスブックやツイッターなどのSNSの活用も検討してください。
- また、公民館に設置されたチラシは、インターネット等を利用した情報収集が難しい人々に対する情報伝達の手段となっています。見やすい、分かりやすい掲示を心掛けることが大切です。
- 以下、川西市の公民館で実施されている取組に関する意見、委員のアイデアを記載します。



公民館登録グループに関する情報発信

- ・ 各公民館ロビーにおいて市の事業や諸団体のイベントチラシ等を設置するなど、広報活動を実施しておりますが、今後も行政と市民をつなぐ場としての役割を大切にしていきたい。
- ・ 掲示スペースを市民の目につきやすいところに配置するなどの工夫は、高く評価されるべきところです。
- ・ チラシを掲示するだけに留まらず、各月ごとに、おすすめ公民館登録グループを抽出し、活動内容を紹介するなど視覚効果を意識した工夫をしてもいいと思います。



民間企業へのチラシ配布協力依頼

(参考) 緑台公民館内での掲示

- ・ 銀行、スーパー、喫茶店など地域住民が生活圏としている近隣企業への講座案内の掲載依頼。
- ・ チラシ作成にあたっては、単発事業だけでなく、半期の年間講座を掲示することも効果的と思われる。

学校へのチラシ配布協力依頼

(参考) 川西公民館他

- ・ 既に実施している公民館もありますが、近隣学校へのチラシ配布協力依頼。
- ・ 単発講座の講座案内だけでなく、こどもの居場所づくり事業などの案内も大切です。

ご意見ボックスの設置

- ・ 利用者の意見を把握、運営に反映させるための工夫として、ご意見ボックスを設置。市民からいただいたご意見については公民館長会などの機会を利用し、全館で情報共有し、真似すべき点は各公民館で活用し、改善すべき点は、改善に努めることがより魅力的な公民館へと繋がると考えます。

4. 結びにかえて

- ・ 公民館の役割について2年間検討するなかで、地域コミュニティの変容、少子高齢化、孤独死、働き方改革、情報格差などさまざまな地域課題が公民館活動のキーワードとしてあげられました。
 - ・ そして、地域住民の生活改善のための学習や文化活動の拠点である公民館に求められる役割は多岐にわたるということが改めてわかりました。
 - ・ ところが、これらの課題のすべてを公民館で対応することは無理があるといえます。対象が広範囲であることはもちろん、近年の自治体の財政事情を考えると十分な職員配置や予算を確保することは他の自治体と同様に川西市においても難しい状況にあるといえるからです。
 - ・ そこで求められるのは公民館運営の効率化と事業の精選であり、それを進めるためには現在の公民館が最も大事にしなければならない役割を明らかにする必要があると考えました。
-
- ・ 今、公民館の役割として何が求められているのか、という問いかけに対する答えとしては「人と人、そして人と地域をつなげる教育」ではないでしょうか。
 - ・ ここでいう地域とは、各中学校区単位、コミュニティ単位という区切りではなく、お互いに顔を見ればどこの誰かがわかる人間関係の広がるエリアのことです。お互いがお互いを見知っているということであれば、いざという時には助け合おうという気持ちが芽生える関係性が期待できます。
 - ・ その関係性を築く場所として、公民館での学習活動を進めるとともに、地域づくりを視野に入れた運営が期待されます。
 - ・ 社会教育の特徴である、教える人と学ぶ人が相互に入れ替わる関係性（誰もが先生であり、学習者である）という特徴を生かした、学びから広がる・繋がる人づくり、まちづくりに今後も取り組んでいただきたいと思います。
-
- ・ なお、地域課題の解決に向けては公民館や社会教育行政担当部局だけでなく、一般行政部局、NPO法人、大学、企業等とつながり、連携して取り組むことが新たな地域づくりに向けて重要であることが国においても指摘されています。
 - ・ そして、川西市だけで取り組むのではなく近隣市町とも連携し、お互いの良いところは取り入れるなど課題の解決にむけて協力し合う関係を持つことも大切といえます。
-
- ・ 川西市においては様々な課題がある中、およそ中学校区ごとに独立館としての公民館が整備、維持され、関係職員の努力により地域における社会教育や文化活動の振興に寄与されています。こうした「強み」をさらに高めていくうえで、本提言書が今後の公民館運営に資するものとなることを期待します。
 - ・ 本提言書をまとめるにあたり、ご協力いただきました公民館関係職員の皆様並びに社会教育関係部署の職員のみなさまにお礼申し上げます。ありがとうございました。

5. 今期川西市社会教育委員の会 名簿

| 委員構成 | 氏名 | 選出区分 | 就任年度 |
|------|-----------|-------------------|-------------------|
| 議長 | 野 崎 洋 司 | 学識経験者 | H30.4.1 ~ (新規) |
| 副議長 | 住 友 顕 | 学識経験者 | H30.4.1 ~ (新規) |
| 委員 | 田 中 里 香 | 家庭教育関係者 | H22.4.1 ~ (再任) |
| 委員 | 米 田 公 子 | 社会教育関係者 | H24.4.1 ~ (再任) |
| 委員 | 細 見 幸 己 | 社会教育関係者 | H28.4.1 ~ (再任) |
| 委員 | 川 口 巖 悟 | 社会教育関係者 (団体代表) | H30.4.1 ~ (新規) |
| 委員 | 塩 谷 恵 美 子 | 社会教育関係者 | H30.4.1 ~ (新規) |
| 委員 | 玉 邑 一 夫 | 学識経験者 | H30.4.1 ~ (新規) |
| 委員 | 黒 山 郁 子 | 学校関係者 | H30.4.1 ~ (新規) |
| 委員 | 丸 山 浩 志 | 学校関係者 | H29.4.1 ~ (再任) |